

平成24年度

事業計画書

(自) 平成24年4月 1日

(至) 平成25年3月31日

社会福祉法人 佐賀市社会福祉協議会

## 目 次

平成24年度事業方針	1 ページ
<b>I. 法人運営部門</b>	
1 法人運営部門の確立	2 ページ
<b>II. 地域福祉活動推進部門</b>	
1 民生委員・児童委員活動支援事業	2 ページ
2 地域福祉活動計画策定事業	2 ページ
3 ボランティアセンター事業	2 ページ
4 小地域ネットワーク活動	4 ページ
5 福祉教育・啓発活動	9 ページ
6 地域子育て支援センター事業	10 ページ
7 各種福祉団体支援事業	12 ページ
8 共同募金配分金事業	13 ページ
<b>III. 福祉サービス利用支援部門</b>	
1 福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）	13 ページ
2 生活福祉資金貸付事業	14 ページ
3 福祉資金（小口）貸付事業	14 ページ
4 住民の福祉活動の推進・支援	14 ページ
5 祭壇貸付事業〈特別会計〉	14 ページ
6 福祉サービス第三者評価事業〈特別会計〉	15 ページ
7 総合相談事業	15 ページ
8 健康・生きがい促進運営事業	15 ページ
9 三瀬地域巡回バス運営事業	15 ページ
10 放課後児童クラブ事業	15 ページ
11 老人福祉センター等運営事業	16 ページ
12 母子生活支援施設「高木園」運営事業	18 ページ
13 松梅児童館運営事業	18 ページ
14 佐賀市産業振興会館管理事業	18 ページ
15 佐賀市東与賀保健福祉センター管理事業	18 ページ
16 佐賀市久保田総合センター管理事業	18 ページ
<b>IV. 在宅福祉サービス部門</b>	
1 寝具洗濯乾燥消毒サービス事業	18 ページ
2 居宅介護支援事業	18 ページ
3 訪問介護事業	19 ページ
4 通所介護事業	19 ページ
5 富士地区コミュニティバス実証実験運行（富士地区高齢者憩いの家事業）	19 ページ
6 生活サポート（在宅障がい者）事業	19 ページ
7 身体障がい者居宅介護支援事業	20 ページ
8 外出支援事業	20 ページ
9 その他事業	20 ページ
<b>V. その他の事業</b>	
1 共同募金・歳末たすけあい募金運動への協力	20 ページ
2 日本赤十字社事業の推進	21 ページ

## 平成24年度事業方針

昨年3月11日に起こった東日本大震災では、地震と巨大津波により、多くの尊い人命やその地に延々と築いてきた人達の暮らし等、何もかもいっぺんに飲み込まれ、甚大な被害をもたらしました。また、台風や豪雨・豪雪でも甚大な被害が出るなど、自然の猛威を見せつけられました。

このような中、被災地の人たちの努力もさることながら、地域を越えて、現地に出向いてくれた多くのボランティアの献身的な活動と、その受け皿として社会福祉協議会が設置するボランティアセンターの果たすべき役割の大きさも痛感し、被災地の一日も早い復興を願っているところです。

さて、皆様もご存知のとおり急速に進行する少子高齢化は、核家族化による家族機能の低下や、地域の相互扶助機能の弱体化、地域連帯意識の希薄化など地域の間関係や社会の仕組みに、新たな問題を投げかけております。

このため、地域での子育て支援や児童虐待防止などへの取り組み、地域における高齢者や障がい者の自立と社会参加の支援、地域住民の社会貢献意識の高揚促進を図るなど地域社会において、そこに暮らす人々がお互いに「助け合い、支え合う」地域福祉の推進が大変重要であります。

佐賀市社会福祉協議会では、地域福祉の推進を図ることを目的とする中核的団体としての特徴を発揮し、「第二次佐賀市地域福祉計画・地域福祉活動計画」の基本理念である「みんなが参加、みんなで福祉、みんなの安心、笑顔が輝く佐賀のまち」を達成するために、佐賀市をはじめ校区社会福祉協議会、民生委員児童委員、自治会協議会、ボランティア、地域の各種団体や福祉団体などとの連携を密にし、

- ① 人的ネットワークづくり
- ② 健康で安心して暮らせるまちづくり
- ③ 充実した福祉サービスの仕組みづくり

に取り組めます。

また、併せて平成24年度も本所・支所・各センター等の事業を「法人運営部門・地域福祉活動推進部門・福祉サービス利用支援部門・在宅福祉サービス部門」の4部門とし、それぞれの確実な進捗管理を図っていく考えです。

※各項目の金額は事業費額、〔P. 〕は予算書の該当するページ数を表しています。

※共同募金の配分金充当事業については【共募配分】、歳末たすけあい配分金充当事業については【歳末配分】と表記しています。

## I. 法人運営部門

### 1 法人運営部門の確立（256,753千円）〔P10～P19〕

- (1) 将来的な展望に立った財政確保の方策として、社協会費制度の周知・拡大などを検討するとともに、資金の効果的かつ効率的な運用に努め、財政基盤の強化を図る。
- (2) 職員は社協の役割と使命を認識し、業務目標を的確に把握できるよう職員研修等を通じて広範な知識と専門性を養い、意識改革、資質の向上に努めると同時に、職場環境の整備・充実を図る。
- (3) 理事・評議員の各種事業への参画意識を高め、理事会・評議員会の活性化を図る。
- (4) 苦情解決システム管理要綱に基づき、利用者等からの苦情について適切な解決を図る。また、利用者等の権利を擁護するとともに、本会が実施する事業の質の向上及び運営の信頼性を高める。

## II. 地域福祉活動推進部門

### 1 民生委員・児童委員活動支援事業（626千円）〔P10〕 ※本所法人運営事業費で実施 住民の立場に立って相談に応じ、援助を行い、広く住民の福祉にかかわり地域福祉活動の推進を行っている市内の民生委員児童委員（535名）の活動支援・協力を行う。

#### (1) 地区民生委員児童委員協議会

所管事項についての伝達・依頼とともに業務遂行上必要な意見交換を行うため、市行政部局とともに市内26地区へ出席する。(毎月5日～15日)

#### (2) 佐賀市民生委員児童委員連絡協議会会長会

市行政部局とともに主要関連事項の説明、又は意見交換を行うため出席する。(毎月25日)

### 2 地域福祉活動計画策定事業（58千円）〔P24〕

4年後（平成28年度）に行う「佐賀市地域福祉計画・地域福祉活動計画」の第三期計画策定に向け、計画の進行管理を行い、佐賀市及び地域住民・福祉団体・ボランティア団体・学識経験者等から成る推進委員会による協議を行う。

### 3 ボランティアセンター事業

ボランティア活動の基盤強化を重点に、ボランティア（個人・グループ）の育成援助並びに地域のニーズ把握に努めるとともに、情報の提供及び各種講座・行事等を開催し、市民のボランティア意識高揚と、ボランティア活動への参加を促す。

#### (1) 活動基盤整備事業

##### ① ボランティアコーディネート機能の強化

市民からのボランティア活動に関する様々な相談に応じるとともに、登録ボランティアの育成、支援並びにボランティア活動の活性化とニーズの把握、調整に努める。

##### ・ 傾聴ボランティア活動の支援

高齢者・障がい者が地域社会から孤立しないよう、傾聴ボランティア養成講座の修了生を施設・地域で活動する傾聴ボランティアとして派遣するため、コーディネートを行う。

②ボランティアセンター運営委員会の開催（64千円）〔P25〕

ボランティアセンターの適切な運営を図るため、年4回委員会を開催する。

③ボランティア室の貸出

ボランティア団体や福祉団体等の活動を促すため、準備や会議、定例会、講座などを開催する場合に会場を無償で貸し出す。

(2) 啓発推進事業

①ボランティア情報の提供

社協だより“愛・あい”に「ボランティアセンターだよりコーナー」を設け、情報提供を行う。また、各種ボランティア団体に対し、民間助成金案内をホームページ等で行い、活動の幅を広げることができるよう支援する。

(3) 養成研修事業

①ボランティアコーディネーター研修（931千円）〔P21〕

各校区社会福祉協議会から選出された会員を対象に、市が行う「ちょこっとボランティア」を推進するため、地域でボランティア活動のコーディネーターとして活動してもらえる人材を育成する。

②ボランティアリーダー養成研修（35千円）〔P25〕

佐賀市ボランティアセンター運営委員の交代に伴いセンターの適切な運営のため、運営委員の資質向上を図る。

③ボランティアのつどい（66千円）〔P25〕

佐賀市内でボランティア活動を行う会員の活動事例発表や研修会、交流会を実施する。

④小学生福祉体験学習事業

市内の小学生を対象に、講話・福祉体験・ボランティア体験を通して、「思いやりの心・ボランティアの心」を育み、心の糧を養う。

⑤福祉ボランティアの人材育成（福祉人材バンクづくりと人材派遣）

(4) 災害時のボランティアへの取り組み

災害発生時には速やかに災害ボランティアセンターを立ち上げ、被災者支援ボランティア支援を行えるような体制づくりを図る。

①災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルの策定

②災害発生時の災害ボランティアセンターの設置・運営に関する研修会へ職員を派遣する事により、円滑な運営ができるように人材を育成する

③被災地からこられた方の居場所づくり

(5) 団体活動の支援

①ボランティア活動保険の受付

社会福祉協議会に登録しているボランティアが安心して活動に取り組むことができるよう、ボランティア活動中の事故に備えてボランティア活動保険の受付を行う。

②ボランティア活動への助成（1,850千円）〔P25〕

福祉活動の振興を図るため、社会福祉事業を目的とするボランティア団体等の運営に要

する経費に対して助成を行う。

③学校ボランティア育成事業（1, 125千円）〔P25〕

市民からのボランティア活動に関する様々な相談に応じるとともに、登録ボランティアの育成、支援並びにボランティア活動の活性化とニーズの把握、調整に努める。

(6) その他の支援事業

①24時間テレビチャリティー募金活動等への支援

市内の福祉施設や団体、NPO法人等が行うチャリティー募金活動及び福祉車輛等の寄贈申し込みの取りまとめを行い、各団体との協働により福祉の街づくりを推進する。

②各ボランティア連絡（推進）協議会・ボランティア団体等との連携

各ボランティア連絡（推進）協議会やボランティア団体が開催する事業・研修会・定例会等への協力・連携を行う。

③佐賀市おもちゃ図書館「むつごろう文庫」の運営（305千円）〔P25〕

主に障がい児とその家族に対し、ボランティアグループ「むつごろう文庫の会」の協力を得て、生活訓練に役立つおもちゃの貸し出し、遊び場を提供する。

#### 4 小地域ネットワーク活動

(1) 校区社会福祉協議会活動の推進・支援（5, 968千円）〔P21〕※但し、⑤は除く。

「自分たちの地域の福祉課題は、まず自分たち自身で取り組もう。」という住民意識をもとに、小地域福祉活動を担う基礎組織として設置されている市内19校区の校区社会福祉協議会に対し支援と協力を行い、併せて支所における地区社会福祉協議会の設立に向けて、地域福祉の推進を図る。

①校区社会福祉協議会運営費助成（4, 750千円）【一部共募配分】〔P21〕

各校区社会福祉協議会の運営・活動を支援するために、佐賀市と協調して助成を行う。

②校区社会福祉協議会会長会及び幹事会の開催

各校区社会福祉協議会間の連絡調整のため、会長及び幹事による会議の場を設け、情報交換を図る。

③校区社会福祉協議会役員研修（918千円）〔P21〕

校区社会福祉協議会活動の充実と活性化を図るため、県内外の先進地の地区社会福祉協議会役員との交流研修等を実施し、事業の強化・促進に役立てるとともに役員「地域づくり」に対する意識づけを行う。

④支所における地区社会福祉協議会設立推進（300千円）【共募配分】

支所における地区社会福祉協議会の設立に向けて関係団体に協力を呼びかけ、推進を図る。

⑤年末・年始地域福祉交流事業（3, 804千円）【歳末配分】〔P32〕

各校区社会福祉協議会が自らの福祉課題に応じて行う年末・年始の事業に対し、助成を行うことで、地域での交流を深める。

(2) 年末地域ふれあいまつり事業助成（80千円）【歳末配分】〔P32〕 大和

校区単位の実行委員会が実施する「ふれあいまつり（小学生、PTA、学校関係者、福祉ボランティア等の発表・交流事業）」に対し、助成を行うことで、地域での交流を深める。

(3) 高齢者サロン事業（18,749千円）〔P47〕

地域住民の自主的な参加と協力のもと、家に閉じこもりがちな高齢者やひとり暮らしの高齢者等に、地域の施設（地区公民館、集会所等）を活用し、社会的孤立感の解消及び自立生活の向上を図る。併せて、各サロンの要請に応じ、サロン設立や運営の指導等を行う。

また、協力者に対してカリキュラムの見直しや課題解決に向けた研修、意見交換を行い、事業の発展的な推進を行う。〔平成24年2月末現在：200サロン〕

(4) 在宅高齢者会食会助成事業（1,750千円）【共募配分】【歳末配分】〔P32〕

地域ボランティアや校区社会福祉協議会、地区民生委員児童委員協議会が、高齢者の生きがいと健康づくり活動の推進及び孤立化の防止を図ることを目的に実施する会食会に対して助成金を交付し、社会的孤立感の解消、自立生活の助長並びに支援体制の強化を図る。

(5) 高齢者ふれあい会食会助成事業（369千円）【歳末配分】〔P32〕 大和

地区民生委員児童委員協議会が主催となり、校区自治会や、食生活改善推進協議会、小学校、地域ボランティアが行う年末・年始の事業に対し、助成を行うことで、地域での交流を深める。

(6) 愛の一声運動推進事業（4,808千円）〔P27〕

ひとり暮らし高齢者の安否確認と生活状況の常時把握、孤独感を慰め日常生活の安全を確保することを目的に、佐賀市民生委員児童委員協議会に委託して実施する。

(7) 災害時要援護者避難支援対策事業（111千円）〔P28〕

災害時に避難支援を要する高齢者等（災害時要援護者）に対し、迅速な安否確認、避難支援行動に取り組めるよう、地域支援団体（自治会、民生委員児童委員、校区社協など）の協力を得て、市と協働で取り組む。

民生児童委員に新規登録及び更新作業について協力して頂き、登録者名簿・マップを自治会長及び民生委員児童委員に配布する。

(8) 見守りネットワーク事業

①緊急連絡カードの整備 富士 三瀬

民生児童委員の協力を得て、緊急時に備え、ひとり暮らしや高齢者のみ世帯の実態を把握するとともに、対象者に緊急連絡カード等の配布を行う。

詳細には緊急時に備え、親族や担当民生委員、自治会長、訪問連絡員等の連絡先及びかかりつけ医等を記載し、本人及び関係機関で共有する。

②生活困難者支援事業（50千円）【歳末配分】〔P31〕

生活に困窮している者や路上生活者が、年末年始を無事に乗り切れるよう安否確認を行う。

③一人暮らし高齢者見守り事業（52千円）【共募配分】〔P36〕 富士 <新規>

小地域を単位に関係機関の協力体制のもと会食会を開き、福祉への関心を高めると共に高齢者問題への認識を深め、一人暮らし高齢者を見守る体制の構築を目指す。

（協力体制） 民生児童委員・食生活改善推進協議会・ふれあいる一むスタッフ・おたっしや本舗富士

(9) 健康づくり促進事業（517千円）

①地域高齢者生活支援事業（86千円）【共募配分】〔P34〕 諸富

高齢者に対し、生活に関する講話や軽運動、レクリエーション等を実施することで、介護予防や健康づくり及び体力の維持を図る。

②高齢者ふれあいサロン事業「月1回」(73千円)【共募配分】〔P45〕**久保田**

家に閉じこもりがちな高齢者に、気軽に利用できる家庭的な雰囲気を提供し、寝たきり予防や自立生活の向上を図る。

- ・実施内容 健康相談(血圧測定等)、食生活相談、日常相談等、文化活動(手芸等)レクリエーション(健康体操、ゲーム、歌等)

③高齢者支援講習会「年3回」(28千円)【共募配分】〔P43〕**東与賀**

高齢者に対し、脳トレーニングやレクリエーションの講習会を実施し、習得した知識や技術を地域でのサロン事業や会合時に活用していただき、地域コミュニティーの円滑化を図る。

④健康体操教室「月2回」**東与賀**

高齢者や壮年者の寝たきりや認知症予防等を目的に、「NPO法人ふれあい館」とタイアップし、自らの体力に合った運動の紹介、体操、健康指導、栄養指導、健康管理等を行う。

⑤出てこん場事業(163千円)【共募配分】〔P36〕**富士**<新規>

巡回バス利用者を対象に地域で元気に暮らす高齢者を見守るため、専門の関係機関及びボランティアとの連携により、介護予防や生きがいをづくりを支援する。

- (実施内容) 健康体操 [年/2回]
- 地域交流(ボランティア団体/折り紙) [年2回]
- 健康講座(富士大和温泉病院) [年1回]
- 音楽講座(ハーモニカ演奏と唱歌) [年1回]
- 栄養講座(食生活改善推進協議会) [年1回]

⑥技能ボランティア養成講座(261千円)【共募配分】〔P43、P45〕

- ・絵手紙ボランティア養成講座(年6回)**東与賀** **久保田**
- ・折り紙ボランティア養成講座 **東与賀** (年4回) **久保田** (年6回)
- ・レクリエーション指導者養成講座(年6回) **久保田**

⑦布のおもちゃ作り人材育成(410千円)【共募配分】〔P41〕**川副**<新規>

乳幼児が安全で、安心して遊べる「布のおもちゃ」等を補修・作製できる人材を育成することで子育て支援の輪を広げるとともに、修了者を中心としてグループ化を図り、子育てを地域で支えるネットワーク構築のきっかけ作りをおこなう。

(10) 高齢者相互交流事業(676千円)

①よかところ発見の旅(188千円)【一部共募配分】〔P34〕**諸富**

ひとり暮らし高齢者が、参加者・協力者相互の団欒・交流を通して、リフレッシュしてもらえるよう実施する。

②ふるさと発見「年4回」(108千円)〔P39〕**三瀬**

高齢者が地域の施設等を訪問・活用し知識を深めまた、生きがいと健康増進を図るとともに、相互のふれあいを通して社会的孤立感の解消や学ぶ喜びを持ち、自立した生活の向上を図る。

③さがし探訪会（156千円）【一部共募配分】〔P43〕 東与賀

地域の新たな魅力を求めて、自然、環境、歴史、文化、名所・旧跡等を訪ね、知識や理解を深めるとともに、相互の交流を促しながら自立した生活への意欲向上を図る。

④地域探訪会（194千円）【一部共募配分】〔P45〕 久保田

外出の機会が少ない高齢者に外出の機会を与え、相互の親睦を図るとともに、生きがいの充足、心身の健康や自立した生活への意欲の向上を図る。

⑤生け花教室（31千円）【一部共募配分】〔P39〕 三瀬

高齢者相互の交流を通してリフレッシュし、自立した生活への意欲向上を図る。

(11) 高齢者等食育推進事業（273千円）〔P39〕

①ふれあい食事教室「年6回」（142千円）【一部共募配分】〔P39〕 三瀬

地元で採れた野菜や三瀬の食材を使って料理教室を実施し、閉じこもり予防や参加者同士の会話を通して料理をすることに意欲を持ち、食事が食べるだけでなく、噛むことで心の栄養になる等を学ぶ。

②男専科事業（年4回）（81千円）【一部共募配分】〔P39〕 三瀬

元気で長生き出来るように地場食材の料理や加工（蕎麦打ち・わら細工）を学び、生活意欲の向上につなげていき、地域での指導ボランティアを育てる。

③高齢者食生活支援事業「年2回」（50千円）【一部共募配分】〔P43〕 東与賀 <新規>

高齢者が食事を楽しめるよう、食の改善を図るとともに生活の質・維持向上のために老人クラブと協働で料理教室を実施する。また、食育に関する取り組みを普及し教室を通して互いに繋がり、日々の生活に潤いを持てるように食生活を支援する。

(12) ふれあいチャレンジ塾（456千円）

①富士地区（年5回）（109千円）【一部共募配分】〔P39〕 富士

体験不足が指摘される中、地域の大人を介し、川や山での体験活動を通して自然の豊かさを実感させる。

②三瀬地区「月1回」（125千円）【一部共募配分】〔P39〕 三瀬

高齢者や他の地域子ども達との交流や遊びを通して、他人を思いやる心や共感することのできる心を育み、子ども達の健やかな心身の成長を支える。

(13) 一輪車育成「月3回」（102千円）【一部共募配分】〔P36〕 富士

一輪車演技を通して児童の健全育成及びチームプレーによる連帯感や社会性を養う。また、「ふれあい祭り」への出演や福祉施設の訪問活動を行う。

(14) 世代間交流事業（933千円）

①ふれあい会食会（515千円）【共募配分】〔P41～45〕 川副 東与賀 久保田

川副地区では町内の4地区において、民生委員児童委員等の協力により、外出の機会の少ない高齢者と園児の交流を図ることで孤独感の解消や閉じこもりの予防を図るとともに、日々の生活で不安に思うことや悩みを相談できる場を提供する。

東与賀地区では、世代間の交流と併せて、市保健師・おたっしや本舗による健康相談や栄養指導等を実施することで、健康で自立した生活の継続が図れるよう支援する。

久保田地区では、外出の機会が少ない高齢者と園児、児童や育児サークル等との世代間の交流により、在宅高齢者の孤独感の解消や閉じこもりの予防を図り、もって地域コミュニティの向上を図る。

②地域ふれあい交流事業（375千円）【共募配分】〔P36、41、45〕

富士 川副 久保田

富士地区では、子ども、親、高齢者、障がいをお持ちの方など、地域の中には様々な人が住んでいるということを知る機会として、一輪車や銭太鼓の発表の場、特技を持つ人の作品出展、クラフトを通じた交流の場を通じて、他の世代への思いやりや世代間のつながりの大切さを理解し、地域の福祉力を高める。

川副地区では町内4地区のそれぞれの地域の特徴を生かし、高齢者や児童、地域住民と障がい者が楽しみながら「ふれあう」ことのできる交流会を実施し、地域住民同士が「顔の見える」地域生活を推進する一助とする。

久保田地区では、高齢者と子どもと一緒に楽しめる身近なスポーツを通してふれあい、児童の健全育成と高齢者の健康な心身の養成を図ることで、明るい地域社会づくりを目指す。

③男の工芸教室（藁細工や竹細工教室）（105千円）【共募配分】〔P45〕 久保田

男性に集いの場を提供し、知り得た技術や情報を元に、地域での世代間交流事業および各種ボランティア活動への積極的な参加を促進する。

(15) 施設・地域交流事業（254千円）

①施設の夏祭り支援 富士

高齢者福祉施設及び障がい者福祉施設と一体となって夏祭りへの参加を促し、ボランティアを核に施設利用者と地域住民との交流を通して、施設利用者への理解を深める。

②ふれあい夏祭り支援（100千円）【共募配分】〔P43〕 東与賀

障がい者福祉施設と地域住民との交流を深め、施設と一体となってイベントを開催・参加を促すことにより、施設利用者への理解を深めるとともに、障がい者福祉の向上を図る。併せて、ボランティア団体等に協力を促し、より一層の充実を目指す。

③障がい児クリスマス交流会（133千円）【歳末配分】〔P31、43〕 諸富 東与賀

障がい児と地域住民との交流を深め、手をつなぐ親の会と一体となってイベントを開催することにより、障がい児及び保護者の自立と社会参加の促進を図る。

④障がい者施設交流事業（50千円）【歳末配分】〔P32〕 久保田

小規模作業所利用者及び家族と民生児童委員や地域住民との親睦と融和を図り、施設と一体となってクリスマス交流会を開催することにより、障がい者への理解を深めるとともに、地域との連携を深める。

⑤地域と施設のふれあい交流事業（43千円）【共募配分】〔P41〕 川副 <新規>

障がい者と児童や地域住民が、相互理解を深めるために交流を図ることで、地域に関する全ての人たちが、それぞれの立場で協力し、支えあえる地域づくりを目指す。

⑥干潟（シチメンソウヤード）清掃活動「年1回」（5千円）〔P43〕 東与賀

自然保護・環境保護の観点から、稀少植物シチメンソウヤードの清掃活動をボランティア推進協議会、佐賀南ロータリークラブと協働して、住民参加のもと実施する。

(16) 歳末地域交流事業 (998千円) [P31]

①世代間交流しめ縄づくり (274千円) 【歳末配分】 三瀬 川副 久保田

地域の高齢者と児童が、しめ縄づくりを通して世代間の交流を深めるとともに、子ども達に日本の慣習や風習に込められた思い・願いを伝え残すことにより、薄れゆく地域コミュニティ(地域力)の向上を図る。併せて、出来上がった「しめ縄」をひとり暮らし高齢者に届けることで、高齢者との心の交流を育む。

②世代間交流餅つき会 (533千円) 【歳末配分】 諸富 富士 三瀬 川副

「餅つき」を通して世代を越えて交流を図るとともに、児童には広い人間関係を築く機会を、高齢者や地域住民には協同作業による地域の一体感を感じてもらう。

③高齢者世帯会食交流会 (147千円) 【歳末配分】 東与賀

外出の機会が少ない高齢者が一同に会し、ゲームや余興等の交流を図りながら、健康相談・栄養指導を実施することにより、高齢者の孤独感の解消や自立生活の一助とする。

④年末年始訪問事業 (44千円) 【歳末配分】 久保田 <新規>

孤立しがちな一人暮らし高齢者や高齢者世帯の方々が、新たな年を迎えるにあたり、地域の中で安心して暮らせるよう見守り・支援していく。

## 5 福祉教育・啓発活動

(1) 福祉体験学習指導者派遣事業 (750千円) [P21]

地域・学校等で開催される福祉総合学習(車椅子介助・アイマスク体験・高齢者疑似体験等)が適切な指導により実施されることを目指し、経験・指導力を備えた指導者(クローバーの会)を派遣する。

(2) 実習生の受け入れ

これからの社会福祉を担う学生に社会福祉専門職に求められる姿勢、態度、援助技術を身につける実地教育の場を提供し、社会福祉の増進に繋がるよう指導・育成を行う。

(3) 社協だより“愛・あい”の発行、ホームページの更新 (5,330千円)

[P20、26、日赤]

社会福祉協議会の事業を広く市民にお知らせし、理解と協力を求めるため、年4回(春・夏・秋・新春号)市内全世帯及び事業所(101,450部)に配布する。

また、パソコン点訳ボランティア「麦の会」の協力により、点訳版を作成し市内の視覚障がい者で希望する方に配布する。

さらに即時に情報を提供する手段として、ホームページを随時更新する。

(4) 諸富支所だよりの発行 (30千円) [P13] 諸富

諸富支所が行う事業並びに地域活動を紹介し、地域との一体化を図りつつ、社会福祉協議会活動の重要性の理解や地域活動の活性化を図るため月1回、地区全世帯に回覧・配布する。

(社協事業の紹介や講座等の案内、地域におけるふれあい活動の紹介等)

(5) 第8回佐賀市社会福祉大会の開催 (688千円) [P20]

市内の福祉関係者が一堂に会し、今後の福祉活動推進の意識を高めるとともに、永年社会福祉に功労のあった者を表彰し、その功績を讃え社会福祉事業の振興発展を目的に開催する。

(6) はがき訪問事業 東与賀

小学生児童が、ひとり暮らし高齢者及び養護老人ホーム利用者に対し、暑中見舞や年賀はがきを送ることにより、高齢者へのいたわりの気持ちを伝えるとともに孤独感の解消を図る。

(7) 被介護者体験研修（81千円）【共募配分】〔P41〕 川副

介護の必要な方々の立場を研修で疑似体験することで、自分に置き換えた場合の心境の変化を知る機会を設け、高齢者や身体の不自由な方が、住み慣れた地域で安心して暮すことのできる環境を整えるための「人材づくり」を支援する。

(8) ふれあい年賀状事業 大和

民生委員児童委員の協力により、大和町内の単身高齢者に対し、お年玉付き年賀状を手渡しする。年賀状の宛名・文面は大和町内各小学校に願います。

6 地域子育て支援センター事業（5,078千円）【一部共募配分】〔P29〕

現代では、人のつながりが薄れつつあり、多くの子育て家庭が周囲に相談する相手もなく、育児不安などさまざまな問題を抱えている。

こうした状況をふまえ、同年代の子どもを持つ親が親子でふれあうことのできる「ひろば型」の子育て支援センターを設置し、あわせて広場を支える地域住民の助けあい・支えあい活動の充実を図ることで、地域で子どもが健やかに育つよう支援する。

諸富支所を基幹型とし、佐賀市全域に出張ひろばを配置し、事業推進を図る。

**【基幹型】**（拠点施設として子育て支援を行う。）

諸富ふれあい広場（佐賀市産業振興会館内）（5,078千円）〔P29〕

**【出張ひろば】**（基幹型と連携を図りながら、各地域において子育て支援を行う。）

大和まほろば広場（佐賀市大和老人福祉センター内）（194千円）〔P35〕

ふれあいる一む（佐賀市富士支所庁舎内）（240千円）〔P36〕

よかつこ広場（佐賀市東与賀保健福祉センター内）（180千円）〔P43〕

なかよし広場（佐賀市久保田保健センター内）（51千円）〔P45〕

みつせスマイルキッズ広場（佐賀市三瀬保健福祉センター内）（82千円）〔P39〕

むつごろう文庫（佐賀市保健福祉会館内）

(1) 子育て親子への交流の場の提供と交流の促進

① つどいの場の提供

親子が気軽に・自由に利用できる場として「つどいの広場」を開設する。

**【基幹型】**

開所日 火曜日～土曜日 午前10時～午後4時

利用対象者 0才～就学前の乳幼児とその保護者・家族、妊婦など地域住民

**【出張ひろば】**

大和まほろば広場 水曜日 午前10時30分～午後3時30分

ふれあいる一む 月曜日～金曜日 午前10時～午後4時

よかつこ広場 第2・第4水曜日 午前10時～正午

なかよし広場 第3月曜日

みつせスマイルキッズ広場 随時

むつごろう文庫 第1月曜日、第2土曜日、第4月曜日

② 子育てサロンの開催

子育てサークルによる「子育てサロン」を行うことにより、子育て親子の交流を図る。

ひろば名	サロン名	実施回数	実施内容
ふれあい広場	赤ちゃん広場	第2火曜日	乳児対象の発育相談とわらべ唄
	かすたねっとサロン	第4金曜日	作物の育成・収穫、季節行事を取り入れたおもちゃづくりや遊び
	にこにこ広場	第3水曜日	アンパンマン体操、ふれあい遊び
	絵本の広場	第2木曜日	絵本の読み聞かせ
	布おもちゃで遊ぼう	第1水曜日	手作り布おもちゃを使った遊び
大和まほろば広場	まほろばサロン	年3回	お話し会、マジックショー、レクリエーションなど 人形劇、レクリエーション等
	音と遊ぼう	第1水曜日	楽しいリトミック
	まほろば広場	第3水曜日	おやつ作り、お話し会、クリスマス会、布おもちゃ、ベビーマッサージ育メン講座
ふれあいるーむ	ふじっこサークル	第1水曜日	七夕会、温泉遊び、パソコン教室
	ぐんぐん金曜日	金曜日	ハロウィンづくり、クリスマス会
	のびのびタイム	第2火曜日	キャンドルづくり、ベビーマッサージ・おはなし会・アロマ、運動でリフレッシュ等
	わらべうたサロン	第3火曜日	
よかつこ広場	よかつこ広場	月1回 第3水曜日	ベビーマッサージ、よかよか運動会 乳幼児安全法講習会 クリスマスコンサート、育児相談
なかよし広場	なかよし広場	月1回	リズムダンス、親子遊び ミニ運動会、クリスマス会 布おもちゃ遊び、乳幼児救急法等
みつせスマイルキッズ広場	みつせスマイルキッズ	月2回	バスハイク、布おもちゃづくり ミニ運動会、リンゴ狩り 七夕会、クリスマス会 絵本や大型紙芝居、折り紙教室
むつごろう文庫（佐賀市おもちゃ図書館）		第1月曜日	布おもちゃで遊ぼう
		第4月曜日	童話の読み聞かせ

## (2) 子育て等に関する相談、援助の実施

子育てについて不安を抱えている親の相談に応じるとともに、定期的に専門家による「乳幼児育児・発育相談」や子育てに役立つ講座を実施することにより、子育て不安の解消を図る。

## (3) 子育てサポーターや子育てサークル等の育成・支援

### ①子育てサポーターの育成

子育てのための知識や技能を学ぶ「子育てサポーター講座や研修」の実施により、子育てサポーターの育成を図るとともに、更なるサポーターの質の向上を図る。

### ②子育てサークル等の育成・支援

「ひろば」に関わるサークル同士の交流会等の開催や活動の場を提供することにより、子

育てサークルの育成・支援を行う。

#### (4) 乳幼児一時預かり事業

##### ①広場での一時預かり（利用料金：600円／時間）

子育て中の親が少しでもゆったりと豊かな気持ちで過ごすことができるよう、また急用時をサポートするため広場の開所時間内で乳幼児の一時預かりを行う。

##### ②出張託児の実施（基幹型）（利用料金：600円／時間）

子育て中の親が子育て講習等や各種イベントに安心して参加できるよう、開催場所に向いて託児を行う。

#### (5) 子育て支援に関する情報の提供

子育て情報紙を随時発行し、行事の案内・報告を行うとともに社協だより“愛・あい”やホームページ及び市報さがでも子育て支援に関する情報提供を行う。

また、子育てサークルによる子育て情報紙「ハッピーママ」と「子育て広場だより」を同時掲載し、月1回発行する。

##### ①ホームページによる情報提供

子育てに関する最新情報を提供するため、定期的にホームページを更新する。

##### ②子育て情報紙「ハッピーママ&子育て広場だより」の発行（月1回）

・主な配布先 市内子育て支援センター、図書館、児童センター、保健センター等

#### (6) 地域の子育て力を高める取組みの実施

地域の実情に応じ、地域の子育て力を高めることを目的とした取組みについて、積極的に実施するよう努める。

##### ①「出前交流広場」の開催

地域のボランティアとともに地区公民館等で「異世代交流サロン」等を開催し、交流の場を提供する。

##### ②地域世代間交流事業への参画

地域世代間交流事業（こどもフェスタ等）への参画を通して、親子と地域のつながりを深め、世代間交流の中で地域ぐるみの子育て支援を推進する。

##### ③児童の居場所づくり

小学生の放課後時間を利用して、広場での体験活動等を行う。

また、地域住民とのふれあい、コミュニケーションや協働での活動を行い、キッズ（小学生）ボランティアを育成する。

##### ④父親同士の交流推進

父親の子育て参加を促すため、父親同士の交流の機会を作り、子育て家庭の、子育てに対する負担の軽減を図る。

## 7 各種福祉団体支援事業

### (1) 福祉団体等及び社会福祉事業施設助成事業（2,318千円）〔P21〕

佐賀市における福祉活動の振興を図るため、社会福祉事業を目的とする福祉団体等の事業

及び運営に要する経費に対して助成金を交付し、福祉のまちづくりを推進する。

(2) 子育てサロン・サークル支援事業（550千円）【歳末配分】〔P31〕

地域で活動している子育てサロン・サークル等の活動を支援するため、クリスマス会等を使う大型絵本・エプロンシアター等を贈呈し、同時にサークル・サロン等を行っている方たちとの交流、研修を通して人材の底上げを行う。

(3) 福祉バスの利用（2,161千円）〔P10〕 ※本所法人運営事業費で実施

特別団体会員として登録している市内の各種福祉関係団体等が、研修・ボランティア活動等を行う際、円滑な活動ができるよう、マイクロバスによる送迎を行う。

## 8 共同募金配分金事業

(1) 共同募金配分金事業（16,033千円）〔P31～45〕

運動期間中（10月1日から3ヶ月間）に集まった募金を佐賀県共同募金会に全額送金し、佐賀県共同募金会の配分委員会の議決に基づく佐賀市社会福祉協議会への配分金を基に、法人運営費の繰入金とともに共同募金配分事業として事業を行う。

※共同募金の配分金充当事業については【共募配分】と表記しています。

(2) 歳末たすけあい配分金事業（6,934千円）〔P31〕

前年度、運動期間中（12月1日から1ヶ月間）に集まった募金を共同募金会佐賀市市会の配分委員会に諮り、住民ニーズに応じた事業を展開する。（事務的経費 200千円）

※歳末たすけあい配分金充当事業については【歳末配分】と表記しています。

## Ⅲ. 福祉サービス利用支援部門

1 福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）（6,029千円）〔P26〕

「福祉サービス利用者の利益の保護」を図ることを目的に、認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など判断能力が不十分な人達が安心して自立した地域生活を送れるよう、福祉サービスの利用援助等を行い支援する。

※相談や支援計画作成は無料。ただし、契約締結後の支援については利用料が必要。

(1) 基幹的社協（佐賀市、多久市、小城市、神崎市及び吉野ヶ里町）の受託

○生活支援専門員の配置

(2) 福祉サービス利用援助事業の実施

①福祉サービスの利用援助サービス

○福祉サービスに関する情報提供、相談、助言

○福祉サービスの利用手続援助（申込手続同行・代行、契約締結）

○利用している福祉サービスに苦情・不満がある場合の苦情解決制度の利用手続支援

②日常的な金銭管理サービス

○年金及び福祉手当の受領に必要な手続き

○福祉サービス利用料の支払い代行

○公共料金・家賃・医療費・日用品等の代金の支払い手続き代行

○生活費の使い方についての相談受付

- 上記に必要な預貯金の出し入れ、解約などの手続き
- 施設や病院が行う金銭管理に対する見守り

③書類等の預かりサービス

- 定期預金の通帳や年金証書・印鑑など書類等の保管
- 銀行の貸金庫を利用するの保管（別途利用料（実費）が必要）

2 生活福祉資金貸付事業（6, 367千円）〔P86〕

金融機関や公的貸付制度からの借入れが困難な所得の少ない世帯、障がい者や介護を要する高齢者の居る世帯に対し、必要な資金の貸付けと相談援助を行う。

○対象世帯

低所得者世帯、障がい者世帯、高齢者世帯、失業中の世帯等

○資金種類（5種類）

- ・生活福祉資金（総合支援資金、福祉資金、教育支援資金、不動産担保型生活資金）
- ・臨時特例つなぎ資金

3 福祉資金（小口）貸付事業（15, 376千円）〔P87〕

低所得世帯の自立更生のため、他からの資金貸付が困難かつ緊急の場合に3万円を上限として貸し付けを行う。

4 住民の福祉活動の推進・支援

(1) 小災害罹災世帯に対する見舞（500千円）〔P22〕

市民で災害により罹災者が物的・精神的な援護を必要とする場合、自力更生の向上を図るため見舞金を支給する。

※別途、佐賀県共同募金会、日本赤十字社佐賀県支部の取扱窓口として見舞金等の支給を行う。

(2) 児童遊園地整備助成金（750千円）〔P21〕

市内地区自治会が児童福祉対策として、児童遊園地の新設、増設及び補修を行った場合、市行政部局と共催して助成金を交付する。

(3) 防犯灯の設置助成（2, 243千円）【共募配分】〔P32〕

市内地区自治会等が地域住民の安全と犯罪の防止、青少年の非行防止のため、自主的に防犯灯の設置・補修・切り替え及び蛍光管等の取り替え等を行った場合、市行政部局と共催して助成金を交付する。

(4) 備品の貸し出し

突発的な需要や各種団体等が研修などを行う際、車椅子・研修機器等の備品を貸し出す。

また、高齢者や障がい者等が在宅生活の継続を支援するため、電動ベッド、電動四輪車等を貸し出し、住民福祉の向上に努める。

(5) 県内高齢者フリー定期券（昭和自動車シルバーパス）販売〔P15, 16〕

※富士支所・三瀬支所法人運営事業費で実施 富士 三瀬

高齢者の外出支援及び社会参加の促進を図る。

5 祭壇貸付事業〈特別会計〉（414千円）〔P90〕 久保田

自宅等で葬儀をする場合に、祭壇の飾りつけ及び撤去を行い、葬儀にかかる費用負担の軽減を図る。

## 6 福祉サービス第三者評価事業（特別会計）（220千円）〔P88〕

評価の希望があれば、社協の持っている福祉サービスのノウハウを活用し、施設がよりよい発展をしていくための公平・中立な評価を行う。

○目的 個々の事業者（福祉施設）が、事業運営における具体的な問題点や課題などを把握し、サービスの「質」の向上に結びつけるとともに評価結果などが利用者にとって適切なサービス選択に役立つ情報源とする。

○評価対象 障がい児（者）施設、児童養護施設、母子生活支援施設、乳児院、保育所、児童館、養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム、婦人保護施設、救護施設

## 7 総合相談事業

生活上に発生する困難な問題について、誰もが相談できる相談員を配置し、問題解決を図ることで、もって住民福祉の向上に寄与する。

### (1) 暮らしのトラブル無料法律相談 富士

多重債務や自己破産等生活上に発生する様々な悩みやトラブルで困窮している者に対し、問題解決を図ることで、住民福祉の向上に努める。

○実施回数 毎月第3火曜日 午後3時～午後5時

○相談員 司法書士

## 8 健康・生きがい促進運営事業

### (1) 流水浴機器等管理運営事業（1,763千円）〔P53〕 三瀬

市民の健康増進や維持など、生涯を健康で過ごせる体づくりや生活習慣病の予防を目的に、温泉水を利用した三種類（スイムライフ、アクアビューティー、アクアファイブ）の流水浴機器を利用し実施する。

○受付時間 月曜日、水曜日、金曜日 午前10時～午後3時

火曜日、木曜日 午後1時～午後4時

## 9 三瀬地域巡回バス運営事業（3,120千円）〔P54〕 三瀬

公共交通機関のない交通空白地域（三瀬地域）の住民の足を確保することで日常生活の手助けをする（東部地域1日5便）

## 10 放課後児童クラブ事業（10,555千円）

地区内の小学校に通学し、保護者が労働等で昼間家庭にいない児童に対し、授業終了後及び長期休暇期間中に遊びと生活の場を提供し、児童を犯罪から守るとともに健全育成を図る。

### (1) 松梅児童クラブ（1,313千円）〔P51〕 大和

○対象者 小学1年生～6年生児童までの留守家庭児童

○利用日時 月曜日～金曜日 放課後～午後6時30分

長期休暇（夏・冬・春休み）、土曜日 午前8時30分～午後5時

### (2) 南川副児童クラブ、西川副児童クラブ、中川副児童クラブ及び大詫間児童クラブ

（9,242千円）〔P55〕 川副

○対象者 原則、小学校1年生～3年生までの留守家庭児童

○利用日時 月曜日～金曜日 放課後～午後6時30分

長期休暇（夏・冬・春休み）、土曜日 午前8時～午後6時30分

## 1 1 老人福祉センター等運営事業（72,967千円）

高齢者が地域で安心して、心豊かに楽しく過ごせる場所を提供するため、市内5箇所（平松、巨勢、金立、開成、大和）の老人福祉センター等を運営する。各センターでは高齢者大学、クラブ活動や行事などを行い、生きがいの充足、また積極的な「仲間づくり」を進め、さらには各センターにおいて健康相談を実施し、健康で明るい生活を営んでもらうための事業の推進に努める。

### (1) 佐賀市平松老人福祉センター（20,006千円）〔P58〕 平松

#### ①平松老人福祉センター事業

- 入浴日 月曜日、水曜日、木曜日、金曜日 午前11時～午後3時
- クラブ活動 民謡、大正琴、書道、囲碁、生花、カラオケ、民舞、将棋、水墨画、フォークダンス、吟詠、謡曲、陶芸、俳句、三味線、自彊術
- 年間行事 健康相談（保健師）
  - 第1木曜日 午後1時30分～午後3時30分
  - 奇数月第3月曜日 午後1時30分～午後3時
  - ※第3月曜日が休日の場合は第4月曜日
  - 囲碁大会 第2土曜日
  - 将棋大会 奇数月第4土曜日
  - 文化祭 敬老月間に伴う作品展示及び、発表会

#### ②佐賀市平松清風大学（講義回数：各学年共に毎週火曜日、年36回、休講：8月）

高齢者が長寿社会の中で積極的に学習に取り組み、より一層生活を充実し、より高い生きがいを求め、地域社会の活動に順応できる人材を育成するために開設する。

- 学生数 130名（2年制） ・ 1年生 65名 ・ 2年生 65名
- 教科学習 一般教養、郷土史、健康、園芸
- 企画学習 グループ討議、各学年ふれあい授業、自主企画授業
- 学生活動 「文集ひらまつ」の発行、運動会、研修旅行（年2回）
- クラブ活動 グラウンドゴルフ、歩こう会、園芸、書道、絵てがみ、パソコン

### (2) 佐賀市巨勢老人福祉センター（15,479千円）〔P60〕 巨勢

#### ①巨勢老人福祉センター事業

- 入浴日 月曜日、火曜日、木曜日、金曜日 午前11時～午後3時
- クラブ活動 大正琴、舞踊、書道、フラダンス、囲碁、生花、カラオケ  
フォークダンス、詩吟、謡曲、童謡唱歌、写真、編物、水墨画
- 市事業協力 脳いきいき健康塾
- 年間行事 健康相談（保健師）
  - 第1火曜日 午前10時～正午
  - 偶数月第1水曜日 午前10時～午前11時30分
  - 第4金曜日 午後1時～午後3時
  - 囲碁大会 第3水曜日

#### ②巨勢シルバーカレッジ（講義回数：第1・第3木曜日、年19回）

高齢者が福祉社会をより深く認識し、快適な暮らしを高める能力を身につけるとともに地域社会に貢献できるボランティアを志すために開設する。

- 学生数 54名（1年制）
- 講義 一般教養、郷土史、健康づくり等

(3) 佐賀市金立いこいの家（11,965千円）〔P62〕 金立

①金立いこいの家事業

- 入浴日 月曜日、火曜日、木曜日、金曜日 午前11時～午後3時
- クラブ活動 民謡、囲碁、フォークダンス、グラウンドゴルフ、大正琴、書道、生花、歌謡曲、押花、パッチワーク、気功、園芸
- 市事業協力 脳いきいき健康塾、元気アップ教室
- 年間行事 健康相談（保健師）
  - 第2火曜日 午前10時～正午  
午後1時30分～午後3時30分
  - 偶数月第3火曜日 午後1時30分～午後3時
  - 囲碁大会 第2水曜日

②金立いこいの家文化講座（講義回数：第3金曜日、年12回）

本格的な高齢化社会を迎え、健康で明るい人生を送るために、「未知との出会い」「人とのふれあい」「学ぶよろこび」を再発見することを目的に開設する。

- 学生数 45名（1年制）
- 講義 一般教養、健康づくり、料理、郷土史等

(4) 佐賀市開成老人福祉センター（13,247千円）〔P64〕 開成

①開成老人福祉センター事業

- 入浴日 月曜日～金曜日 午前11時30分～午後3時
- クラブ活動 囲碁、将棋
- 市事業協力 元気アップ教室
- 年間行事 健康相談（保健師）
  - 第1月曜日 午後1時30分～午後3時30分
  - 囲碁大会 第2月曜日
  - 折り紙 毎週木曜日
  - 大正琴 第1・第3水曜日

(5) 佐賀市大和老人福祉センター（14,968千円）〔P68〕 大和

①大和老人福祉センター事業

- 入浴日 月曜日～金曜日 午前11時～午後3時
- 年間行事 健康相談（保健師）
  - 第1水曜日 午後1時30分～午後3時30分

②温泉バスの運行

公共交通機関等での移動が困難な高齢者が老人福祉センターを円滑に利用できるよう、地区内全域を巡回する温泉バスを運行し、高齢者の生きがいがづくりや健康増進を支援する。

- 運行日時 月曜日～金曜日  
(迎え) 午前10時～(送り) 午後2時30分～
- 利用料 無料

1 2 佐賀市立母子生活支援施設「高木園」運営事業（28,483円）〔P66〕

配偶者のいない女性やこれに準ずる要件にあたる女性及び監護すべき児童を受け入れて保護するとともに、一日も早く自立できるよう生活全般を指導・支援する。

○年間行事　　こどもの日会、クリスマス会、進級御祝い会、ちゃれんじクッキング  
（月1回）、母の会（月1回）、

1 3 松梅児童館運営事業（17,138千円）〔P70〕 大和

松梅校区に幼稚園・保育園がないため、就学前の保育を行う。併せて、子育て家庭の支援及び子どもの就学までの発達に応じた遊び場の提供、学習を支援・指導する。

(1) 保育事業（1歳児～5歳児）「児童数：22名」

○利用日　　月曜日～土曜日　午前8時30分～午後5時

○延長保育　月曜日～金曜日　午後6時30分まで

○実施内容　市の保育カリキュラムによる保育

お遊戯、工作、自然散策、体育遊び、お茶教室、季節行事等

(2) 夏祭り及び松梅児・小・中学校合同親子ふれあい餅つき大会の実施

○実施内容　松梅地区と合同。バザーの開催、露店の出店、ビンゴ大会  
松梅小・中学校と合同。「親子ふれあい餅つき大会」など

(3) 母親クラブ活動支援

(4) 子育て支援（子育て相談の実施、どよう館の実施）

1 4 佐賀市産業振興会館管理事業（1,631千円）〔P50〕 諸富

地場産業の振興と市民の福祉等の向上を図るため、産業振興会館の管理及び会議室等の貸し出しを行う。

1 5 佐賀市東与賀保健福祉センター管理事業 東与賀

日常のセンター開閉、会議室等の貸し出しや利用状況の把握等の管理業務を行う。

1 6 佐賀市久保田総合センター管理事業（2,630千円）〔P57〕 久保田

文化的サークル活動や健康づくり・生涯学習の拠点施設である老人福祉センター、農村環境改善センター、高齢者交流施設、保健センターの4施設の会議室等の貸し出しや利用状況の把握等の管理業務を行うとともに、各施設の利用調整を行う。

#### IV. 在宅福祉サービス部門

1 寝具洗濯乾燥消毒サービス事業（652千円）〔P48〕

在宅で生活する高齢者（所得制限有）及び身体障がい者（1級・2級）で、衛生管理が困難な者に対し、掛け布団、毛布及びシーツ等の寝具を丸洗い・消毒・乾燥等のサービスを年2回（9月・2月）実施する。

2 居宅介護支援事業（17,195千円）

介護保険法により介護認定を受けた者が、可能な限りその居宅において自立した日常生活を営むことができるよう、指定居宅介護支援事業所の指定を受け、心身の状況やその置かれている環境等に応じ関係機関と連携し、希望に応じ適切なサービスが多様な事業者から総合的かつ

効率的に提供されるようケアプラン作成、要介護認定調査、介護保険サービスの調整等を行う。

(1) 居宅介護支援佐賀事業所 (7, 056千円) [P72] **本所**

○介護支援専門員体制 常勤(専従1名、兼務3名)、非常勤(専従1名)

(2) 居宅介護支援南部事業所 (10, 139千円) [P80] **川副**

○介護支援専門員体制 常勤(専従1名、兼務1名)、非常勤(専従1名)

3 訪問介護事業 (13, 143千円) [P82] **川副**

介護保険法により介護認定を受けた者に対して、ケアプランに基づいて、「身体介護」「家事援助」「両方の複合型」等のサービスを提供し、充実した日常生活を営めるよう訪問介護員(ホームヘルパー)を派遣する。

4 通所介護事業 (67, 259千円)

(1) 開成デイサービスセンター事業 (34, 340千円) [P74] **開成**

要支援及び要介護認定を受けた高齢者が、可能な限り居宅において、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、入浴・食事・レクリエーション等のサービスを提供する。利用者の心身機能の維持・向上と社会的孤独感の解消及び利用者家族の身体的・精神的負担の軽減を図る。

○利用料金 介護保険の適応相当分(個人負担:1割)、昼食費400円/回

○利用日時 月曜日～金曜日(年末年始を除く。)

午前9時30分～午後4時(5時間以上7時間未満)

○行事等 花見(彼岸花・コスモス・梅・桜)、初詣(祐徳稲荷神社)、誕生会、敬老会、季節行事(節分・桃の節句等)

(2) デイサービスセンターさくら事業 (32, 919千円) [P77] **大和**

事業説明は、上記(1)に同じ。

○利用料金 介護保険の適応相当分(個人負担:1割)、昼食費400円/回

○利用日時 月曜日～金曜日(年末年始を除く。)

午前9時30分～午後4時(5時間以上7時間未満)

○行事等 レクリエーション、花見見学、誕生会、ショッピング、おやつ作り等

5 富士地区コミュニティバス実験運行 (1, 426千円) [P52] **富士**

自ら外出手段を持たない高齢者等の交通弱者に対し、外出の機会を提供することにより、閉じこもりの防止及び社会参加の促進を図り、自立した生活環境づくりを支援する。

○対象者 65歳以上の高齢者で、介助なしで行動ができる者

○利用料金 200円/回(往復)

○運行日時 3回/週(火曜日・水曜日・木曜日) 午前10時～午後3時

○事業内容

①マイクロバスによる利用者の送迎

富士生涯学習センター「フォレストあふじ」を拠点に、町内を6ブロックに分ける。

②地域間交流

③温泉入浴サービスの提供

6 生活サポート(在宅障がい者)事業 (383千円) [P49]

障害程度区分認定において非該当と認定された障がい者に対し、軽易な日常生活上の援助を

行い、自立した生活の継続を支援する。

7 身体障がい者居宅介護支援事業（264千円）〔P85〕 川副

障害者自立支援法第29条に基づき、在宅で生活を営む身体障害者手帳取得者に対して、日常生活に必要なサービスを提供し、自立した生活の継続を支援する。

8 外出支援事業（2,029千円）

(1) 佐賀市移送サービス事業（853千円）【共募配分】〔P23〕

市内に居住し、単独では既存の交通機関の利用が困難な在宅の高齢者や身体障がい者（移動制限者）にボランティアの協力のもと、車椅子搬送仕様自動車を利用した移送サービスにより地域生活の継続を支援する。

また運行に関わるボランティアの養成も併せて行う。

- 対象者 在宅の車椅子利用者
- 利用日 月曜日～土曜日（祝日及び年末年始は除く）
- 利用料 無料
- 利用回数 月3回まで
- 利用目的 医療機関、公共機関、社会参加 等

担当地区

活動拠点	車輛数	担当地区
本所	2台	本所地域内
大和支所	1台	大和支所地域内
富士支所	1台	富士及び三瀬支所地域内
川副支所	1台	諸富、川副、東与賀及び久保田支所地域内

(2) ガイドヘルパー事業（居宅介護〔通院介助〕、同行援護、移動支援）

（905千円）〔P84〕

重度の視覚障がい者が、通院や社会参加のために外出を行う場合に、付き添い介助するガイドヘルパーを派遣し、障がい者の自立と社会参加を促す。

9 その他の事業

①ごみカレンダー点字版の配布

パソコン点訳ボランティア「麦の会」の協力により、ごみカレンダーの点訳版を作成し、市内の視覚障がい者で希望する方（27名）に配布する。

## V. その他の事業

1 共同募金・歳末たすけあい募金運動への協力（佐賀県共同募金会佐賀市支会）

日本で唯一法律に基づいて行われる募金活動として、公的な福祉サービスでは支えられない分野の支援を行うため、佐賀県共同募金会佐賀市支会として募金活動を展開する。

(1) 赤い羽根共同募金

「じぶんの町を良くするしくみ」をメインテーマに、10月1日から12月31日までの3ヶ月間、各種団体などの協力を得て実施する。

戸別、街頭、法人、資材、学校、イベント、職域等の各種募金を行う。

(2) 歳末たすけあい募金

「みんなでささえあうあったかい地域づくり」をスローガンに、12月1日から12月31日までの1ヶ月間、各種団体などの協力を得て実施する。

戸別、学校、職域等の各種募金を行う。

2 日本赤十字社事業の推進（日本赤十字社佐賀県支部佐賀市地区）

国際救護活動や災害救護活動等の人道的使命に基づき、国内外で事業を実施している日本赤十字社の佐賀市地区として、赤十字事業の普及と事業推進に必要な資金を確保するため社員の確保に努める。

(1) 各種講習会

佐賀県支部が開催する各種講習会を積極的に推進するとともに、市内で行われる蘇生法などの講習に講師又は指導員の派遣調整を行う。

① 1,000人赤十字救急法実践講習会

世界赤十字デー（5月8日）の全国統一キャンペーン事業として、県内1,000人赤十字救急法実践講習会を開催し、赤十字事業に対する理解度の向上に努める。

② 講習への講師（指導員）派遣調整

(2) 防災・減災活動等への取り組みに対する助成

校区自治会及び自主防災組織等が、防災・減災意識の高揚を目的に実施する防災・減災活動及び研修会、講習会等に対して助成金を交付し、地域における日本赤十字社活動の普及と誰もが安心して暮らせる地域づくりの推進を図る。

(3) 災害義援金の募集・受付

各地で発生した災害などに対し義援金の募集及び受付を行い、被災者への支援を行う。

なお、募集期間中に集まった義援金は日本赤十字社佐賀県支部に全額送金し、同会を通じて送金する。

(4) 火事等の罹災世帯への援助

市民で災害により罹災者が物的・精神的な援護を必要とする場合、見舞金や毛布、日用品等の物資を支給することで、自力更生の向上を図る。